関電トンネル無軌条電車

2018年度 安全報告書

[2018年 4月 1日から2019年 3月31日]





(安全報告書)

	目	次			
1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			 	•• 1	1
 輸送の安全確保に関する基本的な(1)安全基本方針(2)安全に関わる行動規範 (2)安全に関わる行動規範 	方針・・・		 	•• 1	1
(3)安全目標					
3. 輸送の安全の実態・・・・・・・(1) 鉄道運転事故(2) 輸送障害			 • • • •	• • 2	2
4. 重点安全施策の内容と進捗・・(1) 2018年度の取組み(2) 2019年度の取組み			 	• • 2	2
5. 安全管理体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			 	•• 5	5
6. 安全対策の実施状況 ・・・・・(1) 事故想定訓練の実施(2) 関電トンネル無軌条電車運転(3) 安全輸送に関する教育の実施(4) ホームにおける転落防止対策		ついて	 	• • 7	7
7. お客さま、関係者との連携・・(1) "お客さまの声"活動の継続等(2) 立山黒部アルペンルート関係		••••• 携強化	 • • • •	•• 8	3

9

1.はじめに

関電トンネルトロリーバスは、中部山岳国立公園内にある黒部ダム観光の交通手段として、1964(昭和39)年8月1日に営業運転を開始して以来、2018年度末までに6,162万人余りのお客さまにご利用いただきました。

私どもは、お客さまにより一層安心安全にご乗車いただけるよう、全従業員が「安全最優先」を常に心にとどめ日々の業務運営に努めております。営業開始から現在に至るまで鉄道運転事故「0件」を継続しておりますが、「安全に対する取組みには終わりなし」の精神を常に持ち続け、引き続き「輸送の安全確保」に努めて参ります。

なお、2018年11月30日をもちまして関電トンネルトロリーバスは運行を終了し、2019年4月より関電トンネル電気バスに移行しております。

この報告書は、2018年度の輸送の安全確保の取り組みと実績について、ご理解をいただくため作成いたしました。皆さまのご意見・ご助言をお聞かせいただければ幸いに存じます。

2. 輸送の安全確保に関する基本的な方針

(1) 安全基本方針

当社は、全てにおいて安全を最優先にした事業活動を行うとともに、安全に関わる行動規範を定め、全従業員が一致協力して輸送の安全の確保に取り組んで参ります。

(2) 安全に関わる行動規範

a. 基本姿勢

役員および従業員は、常に公正な事業活動を通じ、社会的良識をわきまえて行動します。

また、すべての行動において安全の確保を最優先に、関連する法令、企業倫理 および社内ルールを遵守して、職務に専念し、お客さまの満足のために自らの最 善を尽くします。

b. 輸送の安全の確保

- (a) 安全の確保がすべての業務運営の大前提であることを認識し、安全に関する 法令やルール等を遵守するとともに、すべての行動において安全確保を最優先 させます。
- (b) 事故災害、不具合につながる要因を把握し、その未然防止に努め、万が一事 故や災害が発生した場合には、迅速な救護と復旧に努めます。
- (c) 業務遂行に当たっては、品質を維持向上するため、業務内容やルールを継続 的に改善していきます。
- (d) お客さまのご要望やご相談には、誠実、迅速かつ的確に対応いたします。

(3) 安全目標

区分	2018年度の取組み		2019年度	備考
区 分	目標	実 績	の目標	加 有
	「鉄道運転事故件数」を 0件とする。	0件	0件	
お客さまの 安全輸送	「輸送障害件数」を0件とする。 (県道扇沢大町線雨量規制による通行止めに伴う輸送障害を除く)	0件	0件	鉄道事故等報告 規則第五条 ※2019年度より 「鉄道運転事故件 数」は、「運転事故
安全輸送のための設備	「電気事故件数」を0件とする。	0件	0件	数」は、「運転事成 件数」になります。
事故防止	「車両故障件数」を0件とする。	0件	0件	

3. 輸送の安全の実態

- (1) 鉄道運転事故
 - 2018年度の鉄道運転事故件数 0件
- (2) 輸送障害
 - 2018年度の輸送障害件数 0件

4. 重点安全施策の内容と進捗

- (1) 2018年度の取組み
 - a. 安全活動

お客さまを安全に輸送するという重要な使命を遂行するため、安全最優先の 組織風土の定着を図るべく、下表の安全活動を実施いたしました。

	実 施 項 目	実施した内容
安全管理の		輸送の安全確保のための事業計画検討会議ならびに安全 衛生委員会を毎月適正に実施し、継続的なチェックを行い、 安全管理体制の充実を図りました。
安全管理の基盤整備	安全管理体制の充実	事業所トップによる安全表明を定期的に周知し、安全意 識向上の徹底を図るとともに、全従業員とコミュニケーションを実施いたしました。

	安全に対する当事者意識の徹底	毎月、各役職者より安全に関する提言を所内全員にメー ルで配信し、安全意識の高揚を図りました。		
安 全		ヒューマンファクタートレーニングを実施し、安全に対 する当事者意識の向上を図りました。		
管理の基		輸送に関わる業務の実施状況について、安全統括管理者が、運転士、駅務員、技術員等の全従業員と現場コミュニケーションを定期的に実施いたしました。 (6月実施)		
盤整	重点指向による日常安全運転管理の徹底	事故想定訓練や関電トンネル無軌条電車運転技能再確認 ならびに、実施基準に基づいた教育を行い、安全運転管理 に努めました。		
備	運転士健康管理の徹底	運転士の健康管理(資質管理)について、実施基準に定めたチェック表により管理を実施いたしました。		

b. 設備の安全対策

お客さまの安全輸送を確実に実施できる設備形成を目指し、関電トンネル無軌条 電車設備に関する主な安全対策工事を下表の通り実施いたしました。

目 的	工事内容	進 捗
トンネル事故災害防止	関電トンネル入口上部斜面の点検および浮石除去工事	完了
電車線事故・災害防止	トロリーバス線路融雪装置修繕工事	完了
	関電トンネル内路面一般修繕工事	完了
電気設備保全	車両誘導無線の細密点検工事	完了

(2) 2019年度の取組み

a. 安全活動

2019年度においても「安全管理基盤の整備」を重点項目として次の項目について取り組んで参ります。

	実施項目	実 施 す る 内 容
安全管理		輸送の安全確保のための事業計画検討会議を毎月適正に実施し、継続的なチェックを行い、安全管理体制の充実を図ります。
安	体制の充実	事業所トップによる安全表明を定期的に周知し、安全意識向上の徹底を図る とともに、全従業員とコミュニケーションを実施いたします。
全		毎月、各役職者より安全に関する提言を所内全員にメールで配信し、安全意
管		識の高揚を図ります。
理	安全に対 する当事者	輸送関係に特化した、ヒューマンファクタートレーニングを実施し、安全に 対する当事者意識の向上を図ります。
0	意識の徹底	輸送に関わる業務の実施状況について、安全統括管理者が、運転員、駅務員、
基		保全員等の全従業員と現場コミュニケーションを定期的に実施いたします。 (毎月実施)
盤	重点指向に	
整	よる日常安	事故想定訓練や関電トンネル電気バス運転技能再確認ならびに、取扱所則に
備	全運転管理 の徹底	基づいた教育を行い、安全運転管理に努めます。
	運転員健康 管理の徹底	運転員の健康管理(資質管理)について、取扱所則に定めたチェック表により確実に管理を実施いたします。

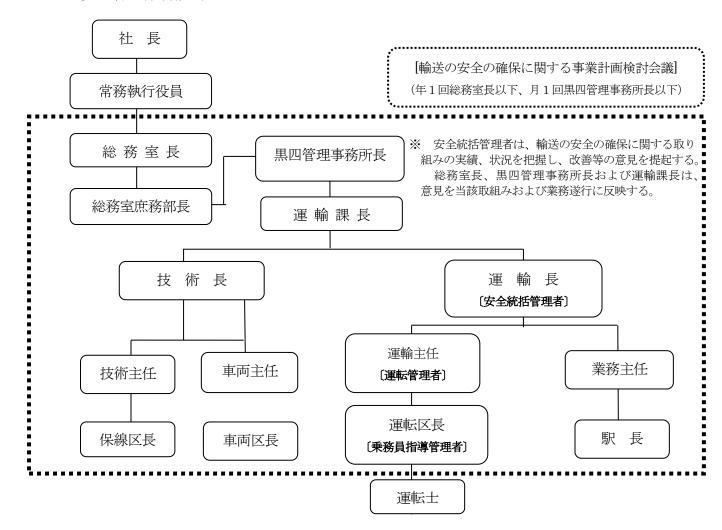
b. 安全設備の整備

2019年度に実施する主な安全対策工事は下表の通りです。

目的	工事内容	実施予定 時 期
トンネル事故災害防止	関電トンネル入口上部斜面の点検および浮石除去工事	2019.5~ 2019.11
電気バス事故・災害防止	関電トンネル内路面一般修繕工事	2019. 4~ 2019. 8
電気設備保全	車両誘導無線の細密点検工事	2019.6~ 2019.7

5. 安全管理体制

- (1) 2018年度安全管理体制
 - a. 安全管理体制概要



※2018年12月1日から、安全統括管理者は黒四管理事務所所長の職務になりました。

b. 主な管理者と役割

○総務室長 : 輸送の安全の確保に関する取組みに対し必要な支援を行う。

○黒四管理事務所長 : 黒四管理事務所業務を計画的に遂行し、総合的かつ効率的な

運営を図るとともに、所内各職位の業務遂行を指導監督する。

○運輸課長 : 所長の命を受け、課員を指導監督して所管(電気設備、土木

設備、および建築物の設計・工事・保守、無軌条電車等の運

輸・運輸・施設管理)業務を計画的に遂行する。

ただし、輸送の安全に関する業務については、安全統括管理者の職務を行う上での指示、指導、助言を受けた場合、これに

基づき遂行する。

○安全統括管理者

: 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。

(運輸長)

○運転管理者:安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。

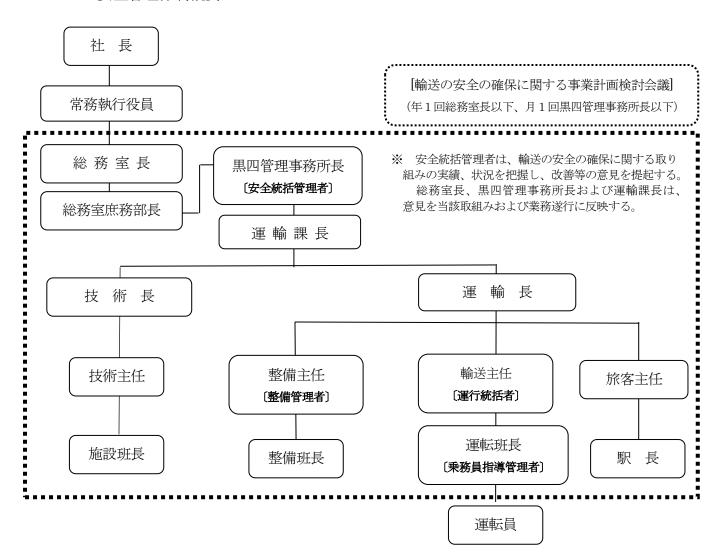
(運輸主任)

○乗務員指導管理者 : 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を

(運転区長) 遂行する。

(2) 2019年度安全管理体制

a. 安全管理体制概要



※2019年4月1日から、主任・区長について、一部名称及び指揮命令系統を変更しました。

b. 主な管理者と役割

○総務室長 : 輸送の安全の確保に関する取組みに対し必要な支援を行う。

○黒四管理事務所長 : 黒四管理事務所業務を計画的に遂行し、総合的かつ効率的な (安全統括管理者) 運営を図るとともに、所内各職位の業務遂行を指導監督する。

輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。

○運輸課長 : 所長の命を受け、課員を指導監督して所管(電気設備、土木

設備、および建築物の設計・工事・保守、電気バス等の安全

輸送・施設管理)業務を計画的に遂行する。

○運行統括者:運輸長の指揮の下、安全輸送に関する事項を統括する。

(輸送主任)

○乗務員指導管理者 : 運行統括者の指揮の下、運転員の資質の保持に関する事項を

(運転班長) 遂行する。

○整備管理者:運輸長の指揮の下、電気バスの検査・保守に関する事項を統

(整備主任) 括する。

(3) 安全管理方法

「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」の実施

関電トンネル無軌条電車の輸送の安全、設備構築・保全、予算および要員に関する方針、施策等の検討、実施状況の確認および安全に関する情報交換を行う「輸送の安全の確保に関する事業計画検討会議」を下表のとおり実施し、安全管理を行っております。

区 分	内 容	会 議 構 成 員	備 考
年次会議(1回/年)	年次業務報告年度計画等	総務室長、庶務部長、黒四管理事務所長、 運輸課長、庶務課長、庶務係長、運輸係長、 安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管 理者、技術長、各主任、駅長、区長	2019.3.14 実施
月次会議(1回/月)	・月次報告・業務改善、課題の検討・情報交換等	黑四管理事務所長、運輸課長、庶務課長、庶務係長、運輸係長、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者、技術長、各主任、駅長、区長、助役	毎月第3水曜日 実施

6.安全対策の実施状況

(1) 事故想定訓練の実施

走行区間全長6.1kmの内、5.4kmがトンネル内であるため、事故災害等緊急の対応は、さまざまな問題や救助方法等の制約が考えられます。毎年4月の営業開始前にトンネルの事故を想定し、火災の消火訓練、被災者救出訓練ならびに故障車両の搬出訓練等を実施し、非常事態に対処できるよう備えております。電気バスへ移行後も、同様に訓練を実施して参ります。



(事故想定訓練)

(2) 関電トンネル無軌条電車運転技能再確認

営業開始前の4月と繁忙期前の8月、計2 回運転士の運転技能・運転基本動作について 指導・確認を行い、運転技能維持および安全 意識の定着に努め、事故の未然防止を図って おります。電気バスへ移行後も、同様に運転 技能再確認を実施して参ります。



(運転技能確認)

(3) 安全輸送に関する教育の実施

運転取扱所則に基づく安全輸送教育ならびに、外部講師を招いての接遇等の教育を実施し、安全運転の徹底とお客さまサービスの向上を図っています。また、安全を含むさまざまな問題解決に取り組むべく、5つのサークルによるQCサークル活動を展開しています。電気バスへ移行後も、同様に安全に関する教育を実施して参ります。



(4) ホームにおける転落防止対策の実施状況について

各駅ともホームと車道の段差は最大12cm

谷駅とも小一ムと単連の段差は取入 I Z c m				
転落防止対策	扇沢駅	ダム駅		
ホーム柵	設置済	設置なし 列車走行中はホームに人の 立入が無いため		
点字ブロック	設置済	2017年3月設置完了		
列車非常停止ボタン	未設置 ホームに人がいる 時は駅係員が常駐 しています	未設置 ホームに人がいる時は駅係 員が常駐しています		
ホーム先端注意表示	表示済	表示済		
啓発活動	駅係員によりホームへの転落防止について注 意喚起をしております			

扇沢駅





7. お客さま、関係者との連携

(1) "お客さまの声"活動の継続実施

扇沢駅および黒部ダム駅に「お客さまのご意見投函箱」を設置し、お客さまのご意見や ご要望をお寄せいただいております。

これまでにも数多くの貴重なご意見やご要望を頂戴し、輸送の安全に活用させていただいております。

(2) 立山黒部アルペンルート関係事業者との連携強化

立山黒部アルペンルートの関係事業者との間では、情報の共有化、連携強化を図っており、 黒部ダム駅からの乗り継ぎである立山黒部貫光株式会社(黒部湖駅から立山駅間)おいては、 日頃から情報交換に努め、お客さまの安全輸送、サービス向上に努めております。

8. 安全報告書への意見募集

安全報告書および、関電トンネル電気バスに関するご意見、各種お問い合わせは、関西電力(株)黒四管理事務所がお受けいたしております。

なお、お客さまの個人情報およびお寄せいただいた内容は、弊社個人情報保護規程に基づいて、厳重にお取扱いいたします。

関西電力㈱ 黒四管理事務所

〒398-0001 長野県大町市平2010-17

庶務課 TEL. 0261-22-0800

FAX. 0261-22-6964

運輸課TEL. 0261-22-5975(扇沢駅内)FAX. 0261-22-2527